

氏名	余 項 科
学位(専攻分野)	博士(法学)
学位記番号	法博第38号
学位授与の日付	平成14年11月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	法学研究科・政治学専攻
学位論文題目	中国文明と近代的秩序形成 ——儒学的公共性の考察——

論文調査委員 (主査) 教授 木村雅昭 教授 伊藤之雄 教授 小野紀明

論文内容の要旨

本論文は、中国の伝統的価値が近代的制度の中でどのように顕現してきたかを、中国文明の歴史的文脈を踏まえ、政治文化論の観点から解明しようとしたものである。著者は、「地方自治と国民形成」、「国民と人民」、「民族」、「政党政治」、そして「経済体制」といった枠組みを用い、連帯の価値観を中軸とする内発的な発展コースを、西欧主義志向の人為的な革命コースと対比させながら検討している。

第一章において著者は、清末中国の変動を文化的共同体から近代国家的共同体への変質過程と把握する。中国はほんらいまずもって文化的な共同体であり、社会を統合し制御する力は、儒学倫理、とりわけ連帯の価値観に求められていた。しかし総理衙門の設置によって中国は、国家的共同体へと転換し始め、国家の武装を強化せんとする「洋務運動」の展開の中で、商工業社会の形成と議会の設立、さらには地方自治の実施という方向性をも強めていくこととなった。「朋党観」は近代的政党の創出を拒絶するものではあったが、二〇世紀初頭の「新政」、とりわけ「党禁」の解除は、近代国家への水門を大きく開いたのである。著者によれば、清末中国の政党とは、士大夫階層に代わって組織化されたエリート集団にすぎないが、しかし当時の諸改革は、二〇世紀の中国をば政党国家の方向へと転換させたのみならず、一党制か多党制かという、二〇世紀の中国政治史上、最大の争点を提出したものとして評価され得るものである。

第二章において著者は、清朝近代化の成果を継承して新生した中華民国の西欧化コースに注目する。そこではとりわけ、民国初期の議会主義的政党政治と、都市文明としての西欧モデルに基づく「訓政体制下の地方自治」の展開および挫折とが検討されている。著者によればこの西欧化路線の失敗の原因は、すぐれて農村的な社会である中国社会の特質が看過されたがため、固有の文化から逸脱して、習俗的規範からの支持を受け得なかったことに求められる。

第三章において著者は、近代的儒学の開祖である梁漱溟が1930年代に行った郷村建設運動を取り上げ、「上」からの近代西欧風の地方自治と対比させながら検討している。郷村建設運動とは、連帯原理に基づく伝統的な郷約を復活させ、その上で、合作に主眼を置いた「草の根デモクラシー」的習慣を育成し、教育本位的な機能団体を媒介として、中国流の国民形成の道を切り開こうとするものであった。著者によればこの郷村建設運動は、イギリス型の政治的自治やヨーロッパ大陸型の行政的自治とも異なる、「教育本位の地方自治」なのであって、それによる中国国民の形成とは、立法的な統制でも行政的な統制でもない「教育による統合」の一形態に他ならないのである。

第四章と第五章は、儒学文化の制約を受けた政党政治のあり方を論ずるものである。第四章では日中戦争期における国民参政会と中国民主同盟の形態と役割に焦点を絞つつ、連帯本位の政治である多党合作運動の展開を、その社会文化的基盤を見据えつつ分析されている。日中戦争勃発後、中国の政治は国民党の一党独裁から多党合作へと変遷し、政治参加の資格基準として「内聖外王」、とりわけ「道徳的学問的に最も優れた」資質が要求されることによって、国民参政会が階級・政党・宗教・職業団体などの特殊性の限界を超えた、民族的・国家的共存条件を発見し、維持していく共同の政治舞台として機能することとなった。しかし、国共間の不和は、政治権力の国家への結集と国民への浸透を妨げ続けていた。そのため梁

漱溟たちは、「三党三派」から成る中国民主同盟を創設し、組織力を育成していく一方で、国共間の対立を抑制し、連帯原理にさらなる政治力を持たせて、抗日統一戦線をより強固なものにしようとしたのである。著者は、この国民参政会と中国民主同盟こそが、大政党の主導下に置かれながらも、抗日戦争期の多党合作による民主政治を下支えしていたと強調している。

これに引き続いて第五章では、政治協商会議と政治協商制度が、より高度の多党合作による民主政治として分析されている。日中戦争後、国民参政会を土台とした政治協商会議は、「民主統一・平和建国」という共通目標の下、各党派の主義主張を共同の価値志向にまとめあげていった。そこに制度化された政治協商制度は、代表相互間の討論による間接民主制の一形態として、国民党主導による多党合作体制においても、中華人民共和国建国初期の共産党主導による多党合作体制においても、その基礎を支えたのである。一党主導下の多党合作体制とは、党派的差異性を維持しつつ、連帯性と一体性を可能とする近代的な制度形態であると著者は指摘する。

このような歴史的背景を持った一党主導下の多党合作体制と政治協商制度は、1950年代の人民民主主義の展開によって、共産党の一党独裁的体制に取って代わられることとなった。また、家族を単位とする合作化運動も、「私」の根絶の方向へと転じられていった。第六章は梁漱溟と毛沢東との衝突を手がかりに、中国の対立構造を分析したものである。すなわち人民民主主義とは、「階級闘争原理」貫徹のために、調和的な社会の常態を打破して、人民を、共産党の上に戴くプロレタリアートへと転化し、一党主導下の調和的な多党合作体制と政治協商制度とを、共産党による排他的な政治形態へと変えていくものであったとされるのである。

「階級闘争」による「貧困」と「恐怖」からの脱出の試みが、「改革・開放」である。第七章において著者は、「改革・開放」と儒学復活の關係に注目する。毛沢東時代の否定として、「改革・開放」は、政治構成員を特殊的・階級的な「人民」から普遍的な「国民」へと変化させ、階級国家を脱して国民国家を再構築しようとするものである。しかし「計画経済体制」の打破に大きな役割を果たした請負制は、「企業の諸侯化」と「地方の独立王国化」によって、深刻な国家「統治不能」状態をもたらすこととなった。そして、その対策として打ち出されたものこそ、儒学の復活であり、合作株式制の登場であり、一党主導下の多党合作体制と政治協商制度の活性化に他ならなかったのである。しかもこれらの対策は有効に機能し、「儒学年」と呼ばれた1989年に、中国はようやく本来の発展コースへと帰着しつつあったのである。いずれにせよ中国の市場化と民主化において、共同体構成員に共通の目標と規範を個人的な私利私欲に優位させることを重視する著者にとって、連帯の価値観こそは、最も活用されるべき中国文明の歴史遺産なのである。

著者によれば、清末から改革・開放期にかけての近代化過程において、連帯の価値観を中軸とする内発的な発展コースこそが、中国国民の自然な歴史である。もとより現実の歴史においては、この内発的な発展コースと革命コースとがせめぎ合ってきたのであるが、しかし連帯の価値観が中国社会の安定化要因たり続けていることは否定され得ないことである。第八章において著者は、内発的な発展コースに内在する価値観を再検討し、それが差異性に根ざしつつも、相互性を強調することによって、連帯性と一体性を可能にするものであるとし、その原点を「異、すなわち相敬す」という儒学の礼学に見出している。著者はこれを「儒学的公共性原理」と総括し、滅私奉公型「公共性」や公私対立型「市民的公共性」と区別し、これこそが、内発的な発展コースの断絶、並びに近代西欧主義的革命による混乱にもかかわらず、中国社会を解体から救った内的論理であると結論付けている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、中国最後の儒者と称された梁漱溟の思想と行動に焦点を当てることによって、近・現代の中国の歩みに再考を促そうとするものである。中国近・現代史に関しては従来、国民党の立場に立つ国家主義的史観、共産党の階級史観とが闘わされてきたが、著者はそれに代わる第三の視点として儒学的な立場を提示する。著者によれば国家主義的史観は、ほんらい文化的共同体として存続してきた中国文明の本質と真向から対立するものであり、さらに階級史観はもともと大多数の農民が自作農的立場を享受してきた中国社会の現実とそぐわないものであり、まさにそれゆえに国民党も共産党も中国を首尾よく近代化することに失敗した。すなわち、強力な国家機関を後ろ盾として、地域社会の末端まで上から権力的に組織し、人々を動員せんとする国民党の政策は、中国社会で重層的に存在してきた諸文化・社会共同体の社会形成力を掘り崩すこと

によって社会発展を阻害した。また階級が必ずしも明示的に存在していなかったところに階級史観を押し付けた共産党が、階級間の対立を煽り立てる一方で、敵対的階級の絶滅を国民党にもまして強力な国家を後ろ盾として押し進めたことは、社会に大混乱をもたらすことになったのである。

梁漱溟の郷村建設運動は、伝統中国に存在してきた郷約を近・現代において甦らそうとするものである。しかもこの運動が一時内外から注目される成果を収めたにもかかわらず挫折することとなった原因を、この運動の広がりを目をつけた国民党が、地域社会における自己の権力基盤を強化するために地方統治の下部機関としてそれを権力主義的に利用せんとしたことにあるとの主張は、著者の基本的立場を論証するものである。また共産党が政権を奪取した後、性急に土地改革を実施した結果、農地の細分化をもたらすことによって農業生産の低下を招いたとき、それを是正するために初級合作社、すなわち土地私有制に基礎を置きつつも農民が資金、役畜を共同に出資して集団的な農業経営をなし、出資額に応じて利益が分配される制度がそれなりの成果をあげたとの主張は斬新なものである。しかも著者は、その背景に中国の農村で受け継がれてきた倫理的互助組織の働きを見て取っている。同様に共産革命直後の人民民主主義段階で、これまで共産党の一党支配をカモフラージュするものでしかなかったと位置付けられてきた民主諸党派の意味合いに再検討を加え、それを儒学の基本的立場、すなわち多様な文化的要素の存在を認めつつもそれらを一つの中華文明に包摂してきた中国ほんらいの在り方の政治的表現であるとする指摘も示唆的である。しかもこうした民主的諸党派が、七〇年代後半以降の改革・開放政策のなかで様々なアイデアを提供することによって政策遂行に有形・無形の寄与をなしていたとするならば、こうした儒学的立場の歴史的役割は決して小さくないであろう。

人民公社が解体された今日の中国で、郷村自治運動が再び台頭してきており、また共産主義イデオロギーがその正当性を喪失するのに伴って儒学が急速に復活していることを考えるとき、第三の儒学的立場を強調する著者の立場は、すぐれて現実性を帯びているように見える。しかし儒学の根本的前提、すなわち相互の差異性を認識しつつも、相異なる個人・集団相互間の協調を重視する立場と近代産業社会の根本的要請とはどのような関連を有するのか。もとよりそうした儒学的立場で近代産業社会に渦巻くエゴイズムを矯正し得ると主張することは可能であるが、近代産業社会に働く固有の力のダイナミズムと強さを念頭に置くとき、その現実化は必ずしも容易でない。また徳治主義に立つ儒学が、現実政治の権力的契機をどの様に陶冶してゆくのか。この問題は、著者が郷村建設運動を取り扱った際、その挫折のいま一つの原因として、指導者と民衆との間に介在していた断絶が、この運動に備わっていた教育的契機の後退に伴って顕在化したことにあると指摘していることにその一端が触れられているが、しかしすべてを政治化する可能性を秘めた現代世界において、ここに秘められた問題性はすこぶる広範な領域に及び得るものである。もとより儒学が孕む以上のような問題点は著者自身によっても認識されているものの、必ずしも現実の政治社会的文脈の中で十分に論じられていないように思われる。しかしこうした問題はまさに近・現代中国に付き纏う未解決な根本問題であり、それに対して著者がスペキュレーションを交えて性急な判断を下すことを差し控えたからといって、学術論文としての本論文の価値をいささかでも損なうものではない。

いずれにせよ国民党と共産党の狭間であってこれまで等閑視されてきた民主諸党派の思想と運動を掘り起こした意義には極めて大なるものがある。また近・現代中国史における儒学的立場の意味合いを論じたことは、同じく西欧的近代と伝統との矛盾・相克に彩られた他の非西欧諸国の近代化を考察する上で、数々の貴重な視座を提供するものである。以上の諸点に鑑み、本論文は博士（法学）の学位を付与するにふさわしいものである。なお平成14年9月20日に調査委員三名が本論文に関する諮問を行なった結果、合格と認めた。